

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-------|---|-----|-----|-----|----|-------------|---|--|
| 1 | 入札説明書 | 3 | 第1 | 5 | (4) | | 事業スケジュール | 開業準備が令和9年10月から令和10年3月、供用開始は令和10年3月となっておりますが、供用開始は3月中に行われると理解してよろしいでしょうか。 また、その場合は3月の何日に供用開始を予定されておりますでしょうか。供用開始の予定日付をご教示ください。(供用開始後は維持管理費が変更となり、様式5-12-2サービス対価の内訳書の記載金額が変わる為。) | 供用開始は令和10年3月中を予定しております。具体的な供用開始日は未定ですので、提案にあたっては3月中であることを想定して応募者にて適切な価格を見込んでください。 |
| 2 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 1 | (1) | | 入札参加者の構成と定義 | 「入札参加者は、設計業務を行う者、建設工事業務を行う者、工事監理業務を行う者及び維持管理業務を行う者を含むグループであって、」とありますが、これらの業務以外を行う者を応募者グループに含めることも可能という理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 3 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 1 | (1) | | 入札参加者の構成と定義 | 「入札参加者の構成員等は、他の入札参加者の構成員等とはなれない。…ただし、都とSPCとの事業契約締結後、都が事業実施のために必要と認める場合には、選定されなかった入札参加者の構成員等がSPCの業務等を支援及び協力することは可能」とありますが、選定されなかった入札参加者の構成員等は、上記の場合SPCから直接業務を受託・又は請け負うことができるという理解でよろしいでしょうか。また、「業務等を支援及び協力する」行為とは出資行為を含むという理解でよろしいでしょうか。 | 前段については、SPCからの申請を受け、選定されなかった当該入札参加者の構成員等のSPCに対する支援及び協力内容や当該企業の経験や能力等を総合的に勘案して判断します。また、後段については出資行為を想定しておりません。 |
| 4 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 1 | (1) | | 入札参加者の構成と定義 | 「入札参加者の構成員等は、他の入札参加者の構成員等とはなれない。ただし、都とSPCとの事業契約締結後、都が事業実施のために必要と認める場合には、選定されなかった入札参加者の構成員等がSPCの業務等を支援及び協力することは可能とする。」とありますが、「都が事業実施のために必要と認める場合」とはどのような場合かお示しいただけますでしょうか？ | 選定された事業者の提案に基づき、選定されなかった当該入札参加者の構成員等の選定された事業者に対する支援及び協力内容や当該企業の経験や能力等を総合的に勘案して判断します。 |
| 5 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 1 | (1) | | 入札参加者の構成と定義 | 「入札参加者は、設計業務を行う者、建設工事業務を行う者、工事監理業務を行う者及び維持管理業務を行う者を含むグループであって、」とありますが、付帯業務を行う者は、応募者グループに含めることも含めずにSPCから業務を受託することも可能という理解でよろしいでしょうか(実施方針等に関する質問・回答No.74の再確認です)。 | ご理解のとおりです。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-------|---|-----|-----|-----|--------|-------------|--|---|
| 6 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 1 | (1) | | 入札参加者の構成と定義 | 特定事業以外の業務(SPCの事務、経理、資金調達等)をSPCから直接受注する企業が、構成員等とならずにSPCに出資することは可能という理解で宜しいでしょうか。 | 「入札説明書 第1・5(1)事業の内容及び範囲」に記載の業務にかかわらず、SPCから直接業務を受注し、かつ、SPCに出資することを予定している企業は構成員としてご提案ください。 |
| 7 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 1 | (1) | | 入札参加者の構成と定義 | 代表企業の主たる役割は入札手続き等になっているため、施設整備期間終了後に代表企業を維持管理企業等に変更することは可能でしょうか。 | 代表企業の変更は認められません。 |
| 8 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 1 | (1) | ① | 入札参加者の構成と定義 | SPCは取締役会及び監査役を設置する会社でなくてはならないと記載がありますが、要求水準書P.7(下から三行目)には、SPCは取締役会及び監査役及び会計監査人を設置する会社でなくてはならないと記載されています。会計監査人は不要という理解でよろしいでしょうか。 | 要求水準書に記載のとおり、会計監査人の設置は必要です。入札説明書を要求水準書の表記に統一します。 |
| 9 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 2 | (2) | | 個別の参加資格要件 | 実施方針等に関する質問・回答No.85にて「展示制作を施工する企業について資格要件は設定しません」とご回答頂いていますが、②から⑤の参加資格要件の有無に関わらず、構成員または協力企業として参加可能という理解でよろしいでしょうか。 | 展示制作は建設工事業務に含まれますので、構成員または協力企業としてSPCから直接業務を受託する場合には「第2・2(2)③建設企業の参加資格要件」を満たす必要があります。なお、同項オに記載のとおり、要件を満たした上で建設工事業務を複数の建設企業が分担して行うことは可能です。また、構成員または協力企業から当該展示制作を請け負う場合は参加資格要件は不要です。 |
| 10 | 入札説明書 | 5 | 第2 | 1 | (2) | ① ② | 入札参加者の構成 | 入札参加資格を取り消された参加者が、資格を満たすことになった場合において②アイウ記載の確認により改めて、変更もしくは追加することが可能という理解でよろしいでしょうか。 | 「第2・1(2)②入札参加者を構成する者の変更又は追加について」に記載の内容は、入札参加資格を確認された代表企業以外の構成員等が入札参加資格を取り消された場合に、変更等を認めるものであり、入札参加資格を取り消された者が資格を満たすことになった場合に改めて見直すことを認めるものではありません。 |
| 11 | 入札説明書 | 5 | 第2 | 1 | (2) | ① ② | 入札参加者の構成 | 入札参加表明時に参加者となっていない構成員等が第2・2(1)と(2)の参加資格要件を満たす場合に限り、②アイウ記載の確認により新たに参加可能という理解でよろしいでしょうか。 | 「第2・1(2)②入札参加者を構成する者の変更又は追加について」に記載の内容は、入札参加資格を確認された代表企業以外の構成員等が入札参加資格を取り消された場合にのみ、変更等を認めるものであり、入札参加表明時に記載のない構成員等の追加を認めるものではありません。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-------|---|-----|-----|-----|-----|-------------|--|---|
| 12 | 入札説明書 | 7 | 第2 | 2 | (1) | | 入札参加者の構成と定義 | 「事業者から直接業務を受託し又は請け負わせることを予定している入札参加者を構成する企業のうち、基本協定の締結後にSPCに出資を行う者を「構成員」、SPCに出資を行わない者を「協力企業」という」とありますが、入札説明書P7「(2)個別の参加資格要件」に記載された業務(設計、建設、工事監理、維持管理)以外の業務(SPC事務、資金調達、付帯業務等)をSPCから直接受託する企業も構成員か協力企業として参加表明する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。 | 設計業務、建設工事業務、工事監理業務、維持管理業務やご質問に記載のSPC事務、資金調達、付帯業務等以外にもSPCから直接発注される業務は想定されますので、SPCから直接受託する企業については構成員又は協力企業としてご参加下さい。 |
| 13 | 入札説明書 | 7 | 第2 | 2 | (1) | ④~⑧ | 共通の参加資格要件 | 「資本面において関連がある者」とは、入札参加者が④~⑧の組織・企業の親会社・子会社である場合のほかに、株主であるときには、たとえば保有株数が一定以上といった判断基準等がありましたらご教示ください。 | 「第2・1(4)複数業務の実施」に記載のとおりで、他の基準はございません |
| 14 | 入札説明書 | 7 | 第2 | 2 | (1) | ④~⑧ | 共通の参加資格要件 | 「人事面において関連がある者」とは、双方の組織・企業で役員を兼務している場合、「取締役以上」など、どの程度の役職であれば「関連がある」といえるか、判断の基準がありましたらご教示ください。 | 「第2・1(4)複数業務の実施」に記載のとおりで、他の基準はございません |
| 15 | 入札説明書 | 7 | 第2 | 2 | (2) | | 個別の参加資格要件 | 付帯業務については、構成員又は協力企業が担当する場合でも、SPC・構成員・協力企業から委託して実施する場合でも、特に参加資格要件はないという認識でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 16 | 入札説明書 | 7 | 第2 | 2 | (2) | ① | 代表企業 | 資金調達業務を行うFA企業やSPC管理業務を行う企業が代表企業として参画する場合、入札参加資格受付票の写しを添付資料として、提出する必要はございますか。 | 必要です。 |
| 17 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ② | 設計企業の参加資格要件 | ウ「展示用水槽4個以上でかつ水槽面積の合計360㎡以上」を確認できる資料について、水槽面積の確認資料は、設計図に水槽面積表を別途添付した資料を提出するとの理解でよろしいでしょうか。 | 当該実績の受注者・業務期間等についてPUBDISの業務カルテ又は契約書原本により確認の上、契約対象の延床面積・水槽の仕様等を、契約件名等により当該契約と一体のものと確認できる別資料(しゅん工図面・パンフレット等)により確認することも可能とします。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------------|---|-----|-----|-----|-------|------------------------------------|--|--------------------|
| 18 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-6 | 実績確認資料 | PUBDISに登録されていない場合の確認資料について、「展示用水槽4個以上でかつ水槽面積の合計360㎡以上」の実績を確認する際には、「当該設計業務の業務内容を確認できる書類」とは図面の他に、現に使用に供している施設施設概要や水槽の数量・面積のわかるパンフレット等でも代用可能でしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 19 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-6 | 様式2-6に関する添付資料 | 「当該設計業務の業務内容を確認できる書類」とは設計図の一部(建物概要が分かる部分)という理解でよろしいでしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 20 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-7 | 実績確認資料 | CORINSに登録されていない場合の確認資料について「展示用水槽4個以上でかつ水槽面積の合計360㎡以上」の実績を確認する際には、「当該設計業務の業務内容を確認できる書類」とは図面の他に、現に使用に供している施設の施設概要や水槽の数量・面積のわかるパンフレット等でも代用可能でしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 21 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-7 | 様式2-7に関する添付資料 | 「当該工事の施工内容を確認できる書類」とは竣工図の一部(建物概要が分かる部分)という理解でよろしいでしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 22 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-8 | 様式2-8に関する添付資料 | PUBDISに登録されていない場合の確認資料について、「展示用水槽4個以上でかつ水槽面積の合計360㎡以上」の実績を確認する際には、「当該設計業務の業務内容を確認できる書類」とは図面の他に、現に使用に供している施設の施設概要や水槽の数量・面積のわかるパンフレット等でも代用可能でしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 23 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-8 | 様式2-8に関する添付資料 | 「当該工事監理業務の業務内容を確認できる書類」とは竣工図の一部(建物概要が分かる部分)という理解でよろしいでしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 24 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9 維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績に関する添付資料 | 業務実績(特に施設規模・延床面積などについて)を証明する資料の提出においては、契約書類等の他、施設HP等で公に公表されている資料の対象ページを証憑として提出することも可能という認識でよろしいでしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------------|---|-----|-----|-----|-------|---|--|---|
| 25 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 実績確認資料 | 平成23年以降における延床面積5,000㎡以上の施設の維持管理業務実績を確認できる書類とありますが、維持管理業務委託契約書の記載の確認に加え、現に使用に供している施設の施設概要や規模や面積のわかるパンフレット等でも代用可能でしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 26 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9「維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績について」に関する添付資料 | 入札参加申請書類の添付資料として、「平成23年以降における延べ床面積5,000㎡以上の施設の維持管理業務実績を確認できる書類の写し。」について、契約書及び仕様書に延べ床面積の記載がない場合、当該施設のホームページ等、面積の記載のある資料を添付すればよろしいでしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 27 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ② | 設計企業の参加資格要件 | ウ「なお、その施工実績が共同企業体案件の場合は」とありますが、②設計企業の参加資格要件の場合は、設計実績と捉えてよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。入札説明書の当該箇所を修正します。 |
| 28 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ③ | 建設企業の参加資格要件 | 展示制作業務、什器備品等調達・設置業務、施設の引渡し業務、設備工事業務等を、施設本体の建設工事と分離してSPCから直接発注する企業がいる場合、これらの業務を直接受託する企業を構成員とすることは可能でしょうか。 | 展示制作業務、什器備品等調達・設置業務、施設の引渡し業務、設備工事業務等は建設工事業務に含まれますので、構成員または協力企業としてSPCから直接業務を受託する場合には「第2・2(2)③建設企業の参加資格要件」を満たす必要があります。なお、同項オに記載のとおり、要件を満たした上で建設工事業務を複数の建設企業が分担して行うことは可能です。また、構成員または協力企業から当該展示制作を請け負う場合は参加資格要件は不要です。 |
| 29 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ③ | 建設企業の参加資格要件 | 構成員から下請けとなって業務を受注する企業(サブコン等)が、第三者としてSPCに出資することも可能でしょうか。 | 出資は認めません。 |
| 30 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ③ | 建設企業の参加資格要件 | 設備工事会社等、構成員の下請けとして業務を請負う企業が、第三者としてSPCに出資することは可能でしょうか。ご教示願います。 | No.29の回答を参照してください。 |
| 31 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ③ | 建設企業の参加資格要件 | SPCから直接業務を受注しない設備工事会社等の請負形態として、コストオン方式による受注は可能でしょうか。可能である場合、受注する設備工事会社等に対する資格要件はございますでしょうか。ご教示願います。 | SPCと構成員、協力企業との間の業務の委託形態、請負形態、またそれを担当する企業の資格要件については入札説明書等の記載内容に従って判断してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-------|---|-----|-----|-----|----|---------------|---|---|
| 32 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ③ | 個別の参加資格要件 | ③建設企業の参加資格要件工の実績要件において、「水族館施設の新築又は増築」と限定されていますが、水槽や飼育設備の新設を含み一定の面積ボリュームを施工した「改修工事」の施工実績を実績とすることは可能でしょうか。 | 工事の対象に関わらず改修工事は本事業の実績としては認められません。 |
| 33 | 入札説明書 | 9 | 第2 | 2 | (2) | ⑤ | 維持管理企業の参加資格要件 | 「イ 維持管理業務を実施するに当たって必要な資格(許可、登録、認定等)」について具体的には「警備業の認定」や「建築物衛生法における登録」を指しているという理解でよろしいでしょうか。 | 「第2・2(2)⑤イ 維持管理業務を実施するに当たって必要な資格(許可、登録、認定等)」については「(様式2-4)入札参加資格確認申請書」の提出により確認しますので各社により必要な資格を判断してください。なお、必要な資格、認定、登録に関する添付資料は不要です。 |
| 34 | 入札説明書 | 9 | 第2 | 2 | (2) | ⑤ | 維持管理企業の参加資格要件 | 「維持管理業務を複数の維持管理企業が分担して行う場合にあつては、いずれの企業においても、上記ア、イ及びウを満たしていること」とありますが、清掃業務や植栽管理業務のみを担う維持管理企業に対しても「延床面積 5,000 m ² 以上の建築物の保守管理又は建築設備の保守管理業務を主契約者として受注」している事を求めるのは過大な要件設定ではないでしょうか。 | 原文のとおりとします。 |
| 35 | 入札説明書 | 9 | 第2 | 2 | (2) | ⑤ | 維持管理企業の参加資格要件 | 「エ 維持管理業務を複数の維持管理企業が分担して行う場合にあつては、いずれの企業においても、上記ア、イ及びウを満たしていること。」とありますが、例えば清掃業務を担う企業や植栽管理を担う企業においても、「ウ平成31年1月1日から令和4年3月10日までの継続した1年以上を業務期間とする延床面積5,000 m ² 以上の建築物の保守管理又は建築設備の保守管理業務を主契約者として受注していること。」が適用されるのでしょうか。 | ご理解のとおりです。なお、例えば清掃業務を担う企業や植栽管理を担う企業が構成員または協力企業から委託を受けて業務を担う場合においては参加資格要件は不要です。 |
| 36 | 入札説明書 | 9 | 第2 | 2 | (2) | ⑤ | 維持管理企業の参加資格要件 | 「平成31年1月1日から令和4年3月10日までの継続した1年以上を業務期間とする～中略～受注していること」とありますが、「別紙1 提出書類及び様式一覧」においては、「平成23年以降における～中略～実績を確認できる書類の写し」とあります。どちらが参加要件となるのかをご教示ください。 | 入札説明書に記載の「ウ 平成31年1月1日から令和4年3月10日までの継続した1年以上を業務期間とする延床面積 5,000 m ² 以上の建築物の保守管理又は建築設備の保守管理業務を主契約者として受注していること。」を正とし、「提出書類の記載要領 別紙1 提出書類及び様式一覧」を修正します。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------------|----|-----|-----|-----|-------|------------------------------------|--|---|
| 37 | 入札説明書 | 9 | 第2 | 2 | (2) | ⑤ | 維持管理企業の参加資格要件 | 「ウ.平成31年1月1日から令和4年3月10日までの継続した1年以上を業務期間とする延べ床面積5000㎡以上…」とあり、様式2-9には「平成23年以降における5000㎡以上…」と記載がございますが、どちらかに該当する実績であればよろしいという理解でよろしいでしょうか。 | No.36の回答を参照してください。 |
| 38 | 入札説明書 | 14 | 第2 | 4 | (5) | | 入札参加申請書類の提出 | 入札説明書の維持管理企業の参加資格要件には、「平成31年1月1日から令和4年3月10日までの継続した1年以上を業務期間とする延床面積5,000㎡以上の建築物の保守管理又は建築設備の保守管理業務を主契約者として受注していること。」となっておりますが、提出書類の記載要領(別紙1)で示された添付資料には「平成23年以降における延べ床面積5,000㎡以上の施設の維持管理業務実績を確認できる書類の写し。」との記載があります。正しい参加資格はどちらになりますでしょうか。 | No.36の回答を参照してください。 |
| 39 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9 維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績に関する添付資料 | 入札説明書9ページ第2.2.(2)⑤維持管理企業の参加資格要件には「平成31年1月1日から令和4年3月10日までの継続した1年以上を業務期間とする～」と記載があり、別紙1提出書類及び様式一覧の「様式2-9(維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績について)」に関する添付資料には、「平成23年以降における延床面積5,000㎡以上の施設の維持管理業務実績を確認できる書類の写しを任意で提出」とあります。入札説明書に記載の参加資格要件を証する資料を提出するという理解でよろしいでしょうか。 | No.36の回答を参照してください。 |
| 40 | 入札説明書 | 9 | 第2 | 2 | (2) | ⑤ | 維持管理企業の参加資格要件 | 維持管理業務を実施する者は「ア 令和3・4年度東京都物品買入れ等競争入札参加資格有資格者であること。」とありますが、登録種目についての要件はありますかでしょうか。 | 特に営業種目についての要件はございません。 |
| 41 | 入札説明書 | 13 | 第2 | 4 | (4) | | 入札説明書等に関する質問への回答 | 「なお、入札参加希望者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると都が判断したものについては、当該質問を提出した者にのみ回答する」とありますが、質問に【非開示希望】と記載することで同様の扱いをして頂けますでしょうか。 | 質問を提出した者のみへの回答を希望する場合に、ご質問のとおり、開示を希望しない旨を記載いただくことは可能ですが、開示、非開示の判断は都により行います。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------|-----|-----|-----|-----|----|----------|--|---|
| 42 | 要求水準書 | 100 | 第7 | 3 | (3) | | 公益還元の考え方 | 公益還元のために「新水族館の維持・サービス向上に資するもの、新水族館の魅力度向上に寄与するもの(以下「本件」と言います)」を実施するにあたり、東京都様や指定管理者様との協議が必要な以上、その実施内容は現在予見できないものかと思慮します。本件の実施にあたり、SPCから委託する先は必ずしも構成員等に含まれていなくても良いという理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 43 | 基本協定書(案) | 2 | 第5条 | | | | 業務の委託、請負 | その他の業務(プロジェクトマネジメント業務、資金調達業務等)を行う者を代表企業又は構成員に含めることは可能でしょうか。可能であれば本条は修正いただけますでしょうか。 | 前段については可能です。後段について、原文の通りとしますが、事業者決定後に事業者の提案内容を踏まえて必要に応じて当該条文の記載内容を変更します。 |
| 44 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「事業者の責めに帰すべき場合」には、構成員等のいずれかが指名停止を受けた場合は含まれないという理解で宜しいでしょうか。参加資格申請を行うにあたり、当該事項の確認が必須のため、回答をお願いします。 | 当該条項は、事業予定者と事業契約を締結することができない場合に、その事由を合理的に勘案した結果、当該時点で事業者の責めに帰すべきと判断した場合に事業者に対して違約金の請求ができるとするものです。現時点で事業者の責めに帰すべき場合ではないと判断する具体的な事由を示すことはできません。 |
| 45 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 労働災害は予防してもしきれないことが多くあります。労働災害により東京都様から指名停止を受けた場合は「事業者の責めに帰すべき場合」に含まれないという理解でよろしいでしょうか。多くの企業が入札機会を得るためにも、本項は撤回いただけないでしょうか。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 46 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「事業者の責めに帰すべき場合」とはどのような場合かお示し頂けないでしょうか。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 47 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「事業者の責めに帰すべき場合」とはどのような場合になりますでしょうか。ご教示お願いいたします。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 48 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「都は、事業者の責めに帰すべき事由により事業予定者と事業契約を締結することができない場合には、事業者に対し違約金を請求することができる」とありますが、「事業者の責めに帰すべき場合」とはどのようなケースを指すものでしょうか。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 49 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「事業者の責めに帰すべき場合」には、事業契約に関する議会議決が得られなかった場合は含まれないという理解で宜しいでしょうか。弊社が参加資格申請を行うにあたり、左記の事項の確認が必須のため、回答をお願いします。 | No.44の回答を参照してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------|---|-----|-----|-----|----|----------|---|---|
| 50 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 工事現場等での労働災害は予防してもしきれないことが多くあります。労働災害により東京都様から指名停止を受け、東京都様が事業契約を締結されないことを選択された場合は、「事業者帰責ではない」という理解でよろしいでしょうか。弊社が参加資格申請を提出するにあたり、左記の事項の確認が必須のため、回答をお願いします | No.44の回答を参照してください。 |
| 51 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「事業者に対し違約金を請求できる」とありますが、請求するのはどのような場合でしょうか。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 52 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「事業者の責めに帰すべき場合」とはどのような場合かお示し頂けないでしょうか。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 53 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結 | 「都は、事業者の責めに帰すべき事由により事業予定者と事業契約を締結することができない場合には、事業者に対し違約金を請求することができるものとする。」とありますが、「事業者の責めに帰すべき事由」につきまして、「本事業に関し独占禁止法に抵触する」、「暴力団員に関与する」等、具体的な事由を特定頂けませんでしょうか。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 54 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結 | 「都は、事業者の責めに帰すべき事由により事業予定者と事業契約を締結することができない場合には、事業者に対し違約金を請求することができるものとする。」とありますが、「事業者の責めに帰すべき事由」につきまして、構成員等のいずれかが指名停止を受けた場合は含まれないという理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 55 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 「事業者の責めに帰すべき事由」とはどのような場合かお示し頂けないでしょうか。 | No.44の回答を参照してください。 |
| 56 | 基本協定書(案) | 3 | 第6条 | 4項 | | | 事業契約の締結等 | 入札説明書P5では、代表企業以外が基本協定締結後に入札参加資格を満たさなくなった場合、交代を認めることになっております。交代した場合、本項における違約金は課されないという理解で宜しいでしょうか。 | 代表企業以外の構成員等の変更等が認められることにより、基本協定書(案)第6条4項に該当しなくなった場合にはご理解のとおりです。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------------|---|-----|-----|-----|---------|---------------|---|---|
| 57 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-6~9 | 受付票原本の提示 | 様式2-6、2-7、2-8、2-9に関する添付資料において、各々の業務従事者の「参加資格要件」を証明する「令和3・4年度東京都建設工事競争入札資格受付票」の原本の提示については、該当する企業全社分の受付票の原本を「代表企業」が持参して提示するという理解でよろしいでしょうか。 | 「令和3・4年度東京都建設工事等競争入札参加資格受付票」及び「令和3・4年度 東京都物品買入れ等競争入札参加資格受付票」(以下「受付票」という。)の原本については、代表企業が取りまとめ、持参することを原則とします。 |
| 58 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-6 | 様式2-6に関する添付資料 | 「競争入札参加資格受付票の原本を提示」することとされていますが、競争入札参加資格受付票の写しを提出することで足りるようにして頂けないでしょうか。 | 原文のとおりとします。 |
| 59 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-7 | 様式2-7に関する添付資料 | 「競争入札参加資格受付票の原本を提示」することとされていますが、競争入札参加資格受付票の写しを提出することで足りるようにして頂けないでしょうか。 | No.58の回答を参照してください。 |
| 60 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-8 | 様式2-8に関する添付資料 | 「競争入札参加資格受付票の原本を提示」することとされていますが、競争入札参加資格受付票の写しを提出することで足りるようにして頂けないでしょうか。 | No.58の回答を参照してください。 |
| 61 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9に関する添付資料 | 「競争入札参加資格受付票の原本を提示」することとされていますが、競争入札参加資格受付票の写しを提出することで足りるようにして頂けないでしょうか。 | No.58の回答を参照してください。 |
| 62 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-6 | 様式2-6に関する添付資料 | 「PUBDISに登録されていない場合は、その設計業務の契約書原本及び完了した当該設計業務の業務内容を確認できる書類」を持参して提示することとされていますが、代表企業が該当する企業全社分を預かり持参することでしょうか。 | 契約書原本等については、代表企業が取りまとめ、持参することを原則とします。 |
| 63 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-8 | 様式2-8に関する添付資料 | 「PUBDISに登録されていない場合は、その工事監理業務の契約書原本及び完了した当該工事監理業務の業務内容を確認できる書類」を持参して提示することとされていますが、代表企業が該当する企業全社分を預かり持参することでしょうか。 | No.62の回答を参照してください。 |
| 64 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-6 | 様式2-6に関する添付資料 | 「PUBDISに登録されていない場合は、その設計業務の契約書原本及び完了した当該設計業務の業務内容を確認できる書類」を持参して提示することとされていますが、これらの写しを提出することで足りるようにして頂けないでしょうか。 | 原本により事実を確認し、写しを控えとして提出いただきますので、写しの提出のみによる確認は認められません。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------------|---|-----|-----|-----|-------|---------------------------------|---|---|
| 65 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-8 | 様式2-8に関する添付資料 | 「PUBDISに登録されていない場合は、その工事監理業務の契約書原本及び完了した当該工事監理業務の業務内容を確認できる書類」を持参して提示することとされていますが、これらの写しを提出することで足りるようになって頂けないでしょうか。 | No.64の回答を参照してください。 |
| 66 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-7 | 建設業務に必要な資格要件 | 当該工事がコリンズに登録されていない場合かつ当該工事請負契約の原本の持参が困難な場合、工事契約書等は原本ではなく原本証明付き写しのみ提出をお認め頂けないでしょうか。 | 申請者本人の原本証明では事実確認ができません。実績の確認は第三者の関与したものによる必要があります。 なお、当該参加資格要件を満たす契約の発注者による実績証明(参加資格要件を満たす項目を具体的に列記し、当該契約を完了したことを証明するもの)の提出によることは可能とします。 なお、原本持参が困難な理由については事前に具体的な理由をご相談ください。 |
| 67 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-7 | 添付書類 | 「コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本及び完了した当該工事の施工内容を確認できる書類を持参して提示し、その写しを提出」とありますが、契約書原本を提示する代わりに原本証明でも対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。 | No.66の回答を参照してください。 |
| 68 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-7 | 様式2-7に関する添付資料 | 「コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本及び完了した当該工事の施工内容を確認できる書類」を持参して提示することとされていますが、代表企業が該当する企業全社分を預かり持参するというのでしょうか。 | 契約書原本等については、代表企業が取りまとめ、持参することを原則とします。 |
| 69 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 1 | 2 | | | 様式2-7 | 様式2-7に関する添付資料 | 「コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本及び完了した当該工事の施工内容を確認できる書類」を持参して提示することとされていますが、これらの写しを提出することで足りるようになって頂けないでしょうか。 | 写しの提出による確認は認められません。 |
| 70 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9維持管理に必要な資格要件を満たす実績に関する添付資料 | 管理実績を確認できる資料として契約書及び仕様書の写しを提出する場合、金額に関する部分は削除してご提出することでよろしいでしょうか。また、床面積については清掃基準表等にある面積表の写しをご提出することでよろしいでしょうか。 | 前段については可能です。 後段についてはNo.17の回答を参照してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|----------------|-----|-----|-----|-----|-------|--|---|---|
| 71 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9 維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績についてに関する添付資料 | 維持管理業務の実績を証明する場合、証憑に使用・提出する契約書類等は、発注者との守秘義務に係る資料もありその遵守のため、各種実績証明に必要な箇所のみ(対象頁の抜粋および対象外箇所の墨消し等の処理をしたもの)を提出することでよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 72 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9物品買入れ等競争入札参加受付票の写し | 「受付票」の写しのみ提出で、印鑑証明書の原本又は写しの提出は必要がないという理解でよろしいでしょうか。 | 「受付票」及び印鑑証明書の原本を提示の上、両方の写しを提出してください。 |
| 73 | 提出書類の記載要領(別紙1) | 2 | 2 | | | 様式2-9 | 様式2-9に関する添付資料 | 「維持管理業務実績を確認できる書類」とは当該維持管理業務の契約書という理解でよろしいでしょうか。 | No.17の回答を参照してください。 |
| 74 | 提出書類の記載要領(別紙1) | | | | | | 所在地、代表者職・氏名 | 記載する所在地、及び代表者職・氏名は下記という理解でよろしいでしょうか。 ・所在地:商業登記簿謄本に記載の本店所在地または、「令和3・4年度 東京都物品買入れ等競争入札参加受付票」に記載の代理人所在地 ・代表者職・氏名:商業登記簿謄本に記載の代表者または、「令和3・4年度 東京都物品買入れ等競争入札参加受付票」に記載の代理人役職及び氏名 | 所在地、代表者職及び氏名については「受付票」に記載の実際の本店所在地、代表者に係るものを記載してください。 |
| 75 | 様式集 | | | | | | | 「商号又は名称」「代表者名」「担当者名」欄の記載がある様式について、特段「〇印」など押印欄のご指定がない様式については、記名のみで押印は不要という理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 76 | 様式集 | 2-1 | | | | | 入札参加表明書 | グループ名は任意で宜しいでしょうか。 | 企業名を類推できない適切な名称を任意で記載ください。 |
| 77 | 様式集 | 2-1 | | | | | グループ名 | グループ名は任意でしょうか。 | No.76の回答を参照してください。 |
| 78 | 様式集 | 2-1 | | | | | グループ名 | グループ名は任意でしょうか。 | No.76の回答を参照してください。 |
| 79 | 様式集 | 2-1 | | | | | 代表企業 | 代表企業は支店として参加資格申請をすることも可能でしょうか。 | 不可とします。 |
| 80 | 様式集 | 2-1 | | | | | 入札参加表明書 | 「複数ページにわたっても可とします」とありますが、その場合袋とじ及び割印は不要でしょうか。 | 袋とじ及び割印は不要です。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|--------------------------|--|--|
| 81 | 様式集 | 2-5 | | | | | 入札参加者構成表 | 複数ページにわたる場合袋とじ及び割印は不要でしょうか。 | No.80の回答を参照してください。 |
| 82 | 様式集 | 2-6 | | | | | 設計業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数ページにわたることが想定されますが、その場合袋とじ及び割印は不要でしょうか。 | No.80の回答を参照してください。 |
| 83 | 様式集 | 2-7 | | | | | 建設業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数ページにわたることが想定されますが、その場合袋とじ及び割印は不要でしょうか。 | No.80の回答を参照してください。 |
| 84 | 様式集 | 2-8 | | | | | 工事監理業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数ページにわたることが想定されますが、その場合袋とじ及び割印は不要でしょうか。 | No.80の回答を参照してください。 |
| 85 | 様式集 | 2-9 | | | | | 維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数ページにわたることが想定されますが、その場合袋とじ及び割印は不要でしょうか。 | No.80の回答を参照してください。 |
| 86 | 様式集 | 2-1 | | | | | 入札参加表明書 | 入札参加表明に記載する会社情報は、本社住所でもよろしいでしょうか。それとも東京都様の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店名である必要がありますでしょうか。 | 入札参加表明書に記載する会社情報は、「受付票」に記載の実際の本店所在地を記載してください。 |
| 87 | 様式集 | 2-2 | | | | | 添付資料 | 資金調達業務を行うFA企業やSPC管理業務を行う企業が応募者として参画をする場合に提出する添付資料は添付資料番号1及び2のみでよろしいでしょうか。 | FA企業やSPC管理業務を行う企業が参画する場合には、添付資料番号1、2を提出してください。なお、代表企業として参画する場合には、「受付票」の写しも必要となります。 |
| 88 | 様式集 | 2-2 | | | | | 添付資料 | 資金調達業務を行うFA企業やSPC管理業務を行う企業が応募者として参画をする場合、入札参加資格受付票の写しを添付資料として、提出する必要はございますか。 | No.87の回答を参照してください。 |
| 89 | 様式集 | 2-2 | | | | | 添付資料 | 様式2-6～2-9を提出する必要がない企業は、添付資料として会社概要・商業登記簿謄本のみを提出すればよろしいでしょうか。 | No.87の回答を参照してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-----|-------|-----|-----|-----|----|-----------------|---|--|
| 90 | 様式集 | 2-3-1 | | | | | 所在地、代表者職・氏名及び印影 | 委任者[構成員等]が記載する所在地、及び代表者職・氏名、使用する印鑑は下記という理解でよろしいでしょうか。 ・所在地:商業登記簿謄本に記載の本店所在地または、「令和3・4年度 東京都物品買入れ等競争入札参加受付票」に記載の代理人所在地 ・代表者職・氏名:商業登記簿謄本に記載の代表者または、「令和3・4年度 東京都物品買入れ等競争入札参加受付票」に記載の代理人役職及び氏名 ・使用する印鑑:商業登記簿謄本に記載の本店所在地及び代表者氏名を記載した場合は、印鑑登録をしている実印(印鑑証明書を添付)、「令和3・4年度 東京都物品買入れ等競争入札参加受付票」に記載の代理人所在地及び代理人役職及び氏名を記載した場合は同受付票にて届け出ている代理人印 | 所在地、代表者職及び氏名については「受付票」に記載の実際の本店所在地、代表者を記載してください。使用する印鑑は届出している実印とします。 |
| 91 | 様式集 | 2-3-1 | | | | | 受任者 | 「受任者」名は様式2-3-2で「受任者」とされた者の名前でもよろしいでしょうか。 | 「様式2-3-2委任状(代表企業内)」における委任者(代理人)ではなく、代表企業の代表者職・氏名を記載ください。 |
| 92 | 様式集 | 2-3-1 | | | | | 委任状(構成員等→代表企業) | 委任事項に「5. 本事業に関するSPC設立以前の契約に関することについて」とありますが、基本協定書を想定されていますでしょうか?その他該当がありましたらご教示下さい。 | 基本協定書を想定しております。その他該当するものはありません。 |
| 93 | 様式集 | 2-3-1 | | | | | 委任状(構成員等→代表企業) | 「構成員等ごとに提出すること」とありますが、構成員等ごとに様式名に枝番を追加し、様式2-3-1-1、様式2-3-1-2、…のように作成する必要がありますでしょうか。 | 各構成員等の書類が確認できれば枝番を付す必要はありません。 |
| 94 | 様式集 | 2-3-2 | | | | | 委任状(代表企業内) | 本様式はどのような場合に提出が必要かご教示頂けますでしょうか。例えば、 ・競争入札参加資格登録者が社長(委任者)で、入札参加表明を支店長・営業所長(受任者)とする場合 ・競争入札参加資格登録者が支店長・営業所長(委任者)で入札参加表明も同一人物とする場合(※委任者は社長) ・競争入札参加資格登録者が社長・支店長(委任者)で入札参加表明も同一人物とする場合(※受任者は担当者) | 入札参加表明は、「委任状(代表企業内)」を提出する以前に提出するものですので、代表企業の代表取締役名での提出が必要です。 なお、競争入札参加資格受付票における代理人は、あくまで当該企業が単独で入札等に参加する場合の代理人です。グループを代表する代表企業(グループの代理人)が、代表取締役名によらずに更に代理人(代理人の代理人)を設けて入札手続き等を行う場合として、別途提出するものです。従って、競争入札参加資格登録において、支店長・営業所長を登録しているか否かには影響されません。 なお、代理人は、単なる事務手続きを行うものではなく、企業の代表者の代理人として意思表示する者であることに留意してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|---------------------|---|--|
| 95 | 様式集 | 2-4 | | | | | 入札参加資格 確認申請書 | 右上に日付は不要でしょうか。 | 日付を記載して提出してください。 |
| 96 | 様式集 | 2-5 | | | | | 入札参加者構 成表 | 東京都受付番号には競争入札参加資格の受付番号を 記載すればよろしいでしょうか。 | ご理解の通りです。 |
| 97 | 様式集 | 2-5 | | | | | 入札参加構成 表 | 「東京都受付番号」は空欄で提出するという理解で宜し いでしょうか。 | 「受付票」に記載された受付番号をご記入ください。 |
| 98 | 様式集 | 2-5 | | | | | 役割 | 「東京都受付番号」は空欄でよろしいでしょうか。 | No.97の回答を参照してください。 |
| 99 | 様式集 | 2-5 | | | | | 2.構成員 東京 都受付番号 | 東京都受付番号欄は、空欄でよろしいでしょうか。 もしくは、維持管理業務の場合は「令和3・4年度 東京 都物品買入れ等競争入札参加資格 受付票」に記載さ れている受付番号を記載するということでしょうか。 | No.97の回答を参照してください。 |
| 100 | 様式集 | 2-5 | | | | | 東京都受付番 号 | 建設企業の場合、「東京都受付番号」欄には、「令和3・4 年度 東京都建設工事等競争入札参加資格受付票」の 受付番号を記載すればよろしいでしょうか。ご教示願 います。 | No.97の回答を参照してください。 |
| 101 | 様式集 | 2-5 | | | | | 入札参加構成 表 | 記載する本事業における役割は、「FA業務・SPC管理業 務」を受託する場合、「FA業務・SPC管理業務」と記載す る認識で宜しいでしょうか。それとも「その他」と記載す るのでしょうか。 | 記載方法は任意としますので、当該企業の役割を簡潔 に記載してください。 |
| 102 | 様式集 | 2-5 | | | | | 役割 | 「本事業における役割」欄の記載内容は複数あっても良 ろしいでしょうか。また記載方法は任意でよろしいでし ょうか。 | 記載内容は複数でも可能とします。また、回答No.101の 回答を参照してください。 |
| 103 | 様式集 | 2-5 | | | | | 役割 | 「本事業における役割」に「その他の業務」との記載をす ることも可能でしょうか。 | No.101の回答を参照してください。 |
| 104 | 様式集 | 2-5 | | | | | 2.構成員 本事 業における役割 | 本事業における役割を記載する箇所がありますが、「設 計業務・建設業務・工事監理業務・維持管理業務」等 のような項目で、対象業務を記載すればよろしいでし ょうか。 | No.101の回答を参照してください。 |
| 105 | 様式集 | 2-5 | | | | | 本事業における 役割 | 「本事業における役割」欄への記載につき、入札説明書 P2「5事業の内容(1)事業の内容及び範囲」の業務(設 計、建設、維持管理等)以外を行う企業(SPC事務等)は 「その他の業務」と記載すればよろしいでしょうか。ご教 示願います。 | No.101の回答を参照してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----|-------|-----|-----|-----|----|--------------------------|---|---|
| 106 | 様式集 | 2-5 | | | | | 所在地、代表者職・氏名 | こちらに記載する所在地、及び代表者職・氏名は商業登記簿謄本に記載のものを記載すればよい(場合により、様式2-1、2-3-1と相違があっても良い)という理解でよろしいでしょうか。 | 「受付票」に記載の所在地、及び代表者職・氏名を記載してください。 |
| 107 | 様式集 | 2-6~9 | | | | | 所在地、代表者職・氏名 | こちらに記載する所在地、及び代表者職・氏名は商業登記簿謄本に記載のものを記載すればよい(場合により、様式2-1、2-3-1と相違があっても良い)という理解でよろしいでしょうか。 | 「受付票」に記載の所在地、及び代表者職・氏名を記載してください。 |
| 108 | 様式集 | 2-6 | | | | | 設計業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数の企業で設計業務を分担する場合、JVを組成してSPCと契約することを想定している場合、その旨の記載や追加提出書類の必要はありますでしょうか。 | 設計業務を複数の企業によりJVを組成してSPCと契約することを予定している場合、追加提出資料はありませんが、提案書において、その旨が確認できるように記載してください。 |
| 109 | 様式集 | 2-7 | | | | | 建設業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数の企業で建設業務を分担する場合、JVを組成してSPCと契約することを想定している場合、その旨の記載や追加提出書類の必要はありますでしょうか。 | 建設業務を複数の企業によりJVを組成してSPCと契約することを予定している場合、追加提出資料はありませんが、提案書において、その旨が確認できるように記載してください。 |
| 110 | 様式集 | 2-8 | | | | | 工事監理業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数の企業で工事監理業務を分担する場合、JVを組成してSPCと契約することを想定している場合、その旨の記載や追加提出書類の必要はありますでしょうか。 | 工事監理業務を複数の企業によりJVを組成してSPCと契約することを予定している場合、追加提出資料はありませんが、提案書において、その旨が確認できるように記載してください。 |
| 111 | 様式集 | 2-9 | | | | | 維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績について | 複数の企業で維持管理業務を分担する場合、JVを組成してSPCと契約することを想定している場合、その旨の記載や追加提出書類の必要はありますでしょうか。 | 維持管理業務を複数の企業によりJVを組成してSPCと契約することを予定している場合、追加提出資料はありませんが、提案書において、その旨が確認できるように記載してください。 |
| 112 | 様式集 | 2-6 | | | | | 設計業務に必要な資格要件を満たす実績について | 「ただし、複数の企業で実績を有する場合はいずれか1者の実績を最大3件記載してください。」とありますが、実績を記載するのは1者であり、全社で3件までではないという理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 113 | 様式集 | 2-6 | | | | | 設計業務に必要な資格要件を満たす実績について | 「最大3件」とありますが、どういった場合に複数件記載することを想定されていますでしょうか。 | 当該企業の実績が資格要件を満たす実績であるか否かが懸念される場合等に複数の実績を記載することを認めるという主旨です。 |
| 114 | 様式集 | 2-7 | | | | | 建設業務に必要な資格要件を満たす実績について | 「最大3件」とありますが、どういった場合に複数件記載することを想定されていますでしょうか。 | No.113の回答を参照してください。 |

葛西臨海水族園(仮称)整備等事業 実施方針等に関する質問・回答

| No | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----|--------|-----|-----|-----|----|--------------------------|---|---|
| 115 | 様式集 | 2-8 | | | | | 工事監理業務に必要な資格要件を満たす実績について | 「最大3件」とありますが、どういった場合に複数件記載することを想定されていますでしょうか。 | No.113の回答を参照してください。 |
| 116 | 様式集 | 2-9 | | | | | 維持管理業務に必要な資格要件を満たす実績について | 「最大3件」とありますが、どういった場合に複数件記載することを想定されていますでしょうか。 | No.113の回答を参照してください。 |
| 117 | 様式集 | 2-7 | | | | | 建設業務に必要な資格要件を満たす実績について | 「ただし、複数の企業で実績を有する場合はいずれか1者の実績を最大3件記載してください。」とありますが、実績を記載するのは1者であり、全社で3件までではないという理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 118 | 様式集 | 2-8 | | | | | 工事監理業務に必要な資格要件を満たす実績について | 「ただし、複数の企業で実績を有する場合はいずれか1者の実績を最大3件記載してください。」とありますが、実績を記載するのは1者であり、全者で3件までではないという理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 119 | 様式集 | 2-9 | | | | | 業務実績 発注者欄 | 実績としてPFI事業を記載する場合、発注者欄は下記例のような記載でよろしいでしょうか。 例:「〇〇市(SPC:〇〇〇〇より受託)」 | 構いません。 |
| 120 | 様式集 | 5-12-2 | | | | | 様式の記載項目について | 金額記載欄の項目が、【サービス対価】・【合計】・【消費税及び地方消費税】となっておりますが、【サービス対価】は消費税込み表示で、【合計欄】は税抜き表示を記載すればよろしいでしょうか。 | 今回は入札参加資格に関する事項のみ回答しますので、本質問については、令和4年3月3日(木)に予定している、第1回質問に対する回答の公表時に回答します。 |
| 121 | 全体 | | | | | | | 働き方改革等の事情を踏まえ、質疑回答を公表される際には、資料をコピー&ペーストできる形で公表願います。 | 従前のとおり、PDF形式にて公表します。 |